



# 社会経済活動を継続しながら 感染拡大を防止するために

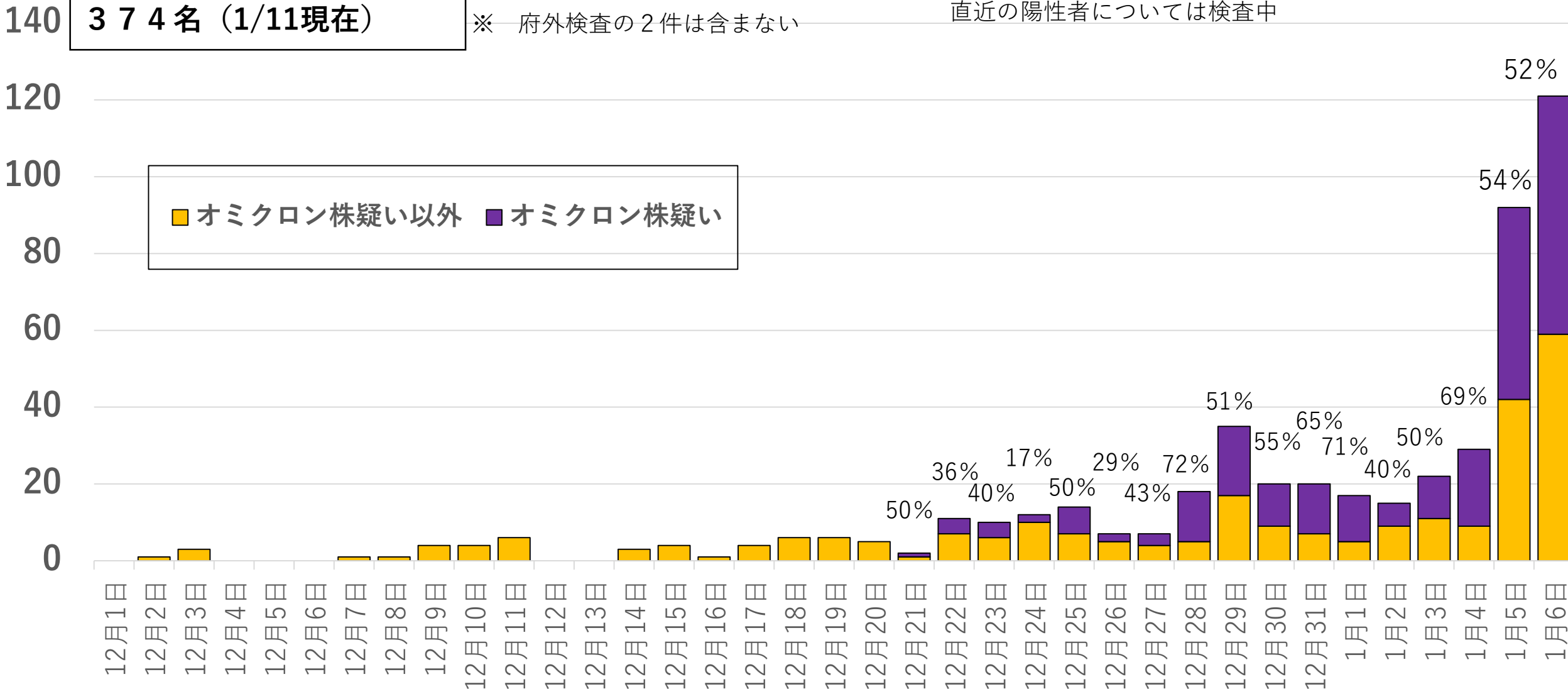
令和4年1月12日 京都府知事 西脇 隆俊

# オミクロン株疑い陽性者（L452R(-)・N501Y(+))の推移

オミクロン疑い陽性者数  
374名（1/11現在）

※ オミクロン株確定陽性者を含む  
※ 府外検査の2件は含まない

※ オミクロン株陽性者数は、新型コロナ陽性公表日ベース  
直近の陽性者については検査中



# 令和4年1月12日からレベル2（警戒を強化すべきレベル）に移行

## ■レベル2移行判断の目安

2週間後に必要とされる病床数が確保病床の30%を上回ると見込まれる場合  
(概ね病床使用率が15%を超えた場合)に総合的に判断 ※

※新規陽性者数や前週比その他の指標、近隣府県の状況も踏まえ総合的に判断

## ■現在の感染状況（1月11日時点）

### ● 新規陽性者数・前週比

直近1週間人口10万人あたり新規陽性者数	39.18人
新規陽性者数7日間平均の前週増加比	6.41倍

### ● 病床使用率

確保病床使用率	27.6% (有症状者と重症化リスクのある者：約14%)
高度重症病床使用率	5.9%

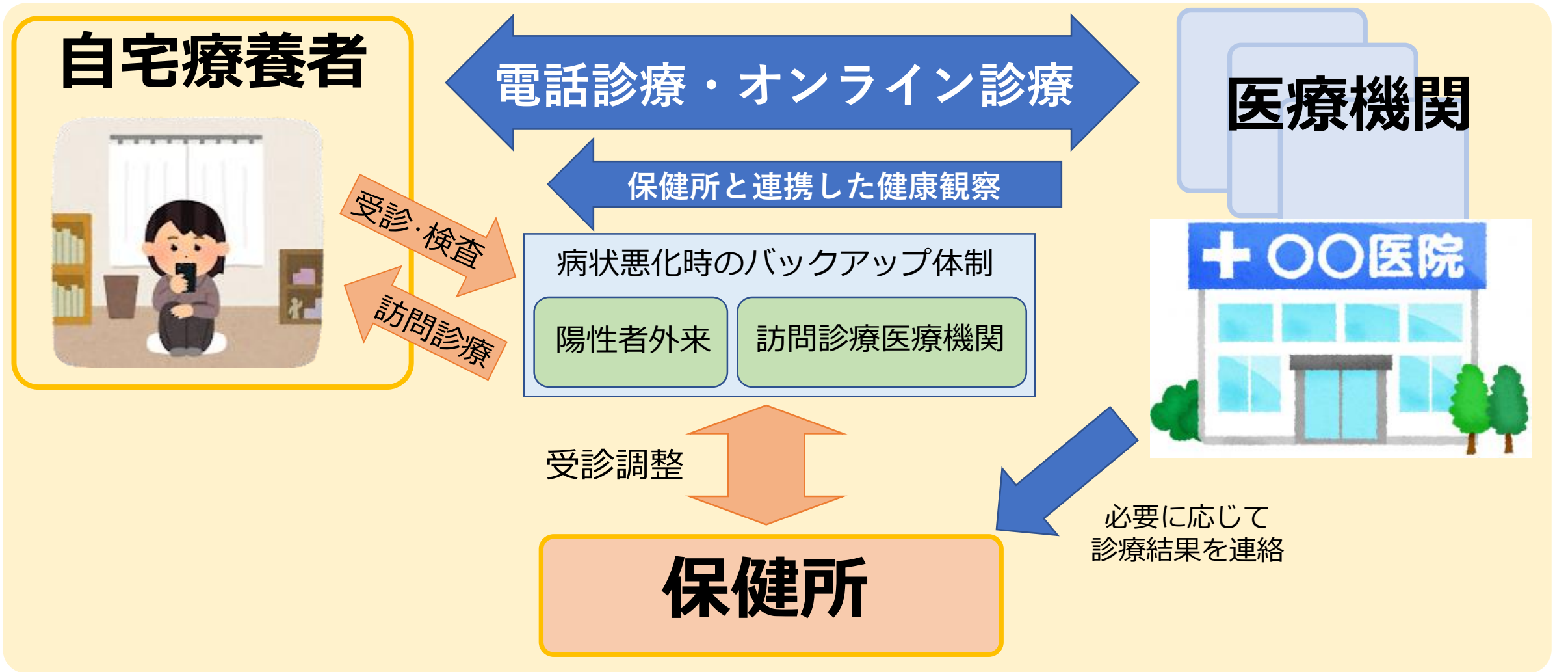
### ● 大阪府・兵庫県の状況

大阪府	レベル2	(1月8日より)
兵庫県	レベル1	(1月6日より独自指標のフェーズ2に引き上げ)

# 自宅療養者の療養体制の強化

## 【地域の医療機関と連携した療養体制】

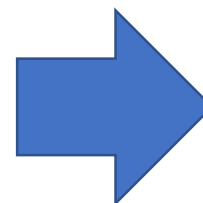
- コロナを診断した医師など地域の医療機関が電話診療やオンライン診療を実施
- 病状悪化時は、陽性者外来での検査や訪問診療の受診調整を保健所が実施



# 入院療養体制の強化

- 現在、新型コロナウイルス感染症患者用の確保病床のうち、一般病床として利用している病床について、感染拡大に備えコロナ患者受入対応を行う、確保病床として準備いただく。
- 入院待機ステーション（臨時の医療施設）についても110床に拡充の準備を行う。

即応病床	
病院数	48病院
病床数	649床
重症病床	152床
高度重症病床	47床
中等症病床	393床
軽症・無症状病床	104床
入院待機ステーション (臨時の医療施設)	30床
合計	679床



確保病床
48病院
758床
171床
51床
467床
120床
110床
868床

※他に妊婦等配慮を要する方の専用病床20床

# ワクチン3回目接種の速やかな実施

- 一般向け接種の前倒しに対応したモデルナ接種体制を整備
- 小児への接種についても、市町村での接種体制を整備

- 市町村での接種を補完し、3回目接種を速やかに実施するために、2月から府内南北3ヶ所に京都府接種会場を設置

## 会場

- (1) 京都タワー会場 (月曜日～土曜日の11時～19時)  
※先行して、1月24日(月)から、医療従事者・高齢者施設従事者等対象の接種を実施
- (2) 綾部ルネス病院会場 (水曜日・土曜日の午後)
- (3) 京都田辺中央病院会場 (土曜日の午後・日曜日の午前)  
※いずれも使用ワクチンは武田/モデルナ社製

## 対象

市町村が発行する3回目接種券をもつ、下記のいずれかの方

- ・ 京都府民
- ・ 1・2回目を府内接種会場で接種された他府県の方

※各会場とも一般向けの前倒し接種も実施

※京都タワー会場では、モデルナ及びアストラゼネカワクチンでの1・2回目接種も実施

## 予約方法

1月25日(火)から、WEBシステム及びコールセンターで受付

※2月1日(火)から接種を開始

- ① 基本的な感染防止対策を
- ② 体調不良を感じたら医療機関に相談を
- ③ 外出は感染リスクを避けて慎重に行動
- ④ 飲食機会での感染リスクを減らして
- ⑤ ワクチン接種を希望する方は、積極的に接種して

飲食時の「きょうとマナー」にご協力を！

適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！



会話の時はマスクを着用！



食事前、退店時には手指消毒を！



お店では大声で話さないでください！



2時間、同一テーブル4人までを目安に！



5つのマナーが「京都の食文化」を守ります！

感染防止のための業種別ガイドライン等を遵守してください。

(特措法第24条第9項)

府民の生活・経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者の皆さま

策定済みの業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図ってください。

業務継続計画を未策定の事業者も事業の継続が図れるよう、業務の点検をしてください。





# 催物・イベント等の開催における感染防止対策

(法第24条第9項による要請です)

令和3年11月25日からの要請内容と同じです。

	人数上限	収容率
感染防止安全計画を策定 5000人超かつ収容率50%超を対象	収容定員まで	大声での歓声等がない場合：100%
上記以外 チェックリスト作成、HP等で公表	5000人または収容定員の50% のいずれか大きい方	大声での歓声等が想定される場合：50%

感染状況に応じて見直す場合がある。